

農地の貸し借りをお手伝い

農地中間管理事業

熊 本県農業公社は、知事の指定を受けて、農地を貸したい人（出し手）と農地を借りたい人（受け手）の間に入って、農地の貸借をお手伝いします。

問い合わせや手続きなどの窓口業務は市が代行します。以下のお問い合わせ先にご相談ください。



☎ 農政課 22-3274
熊本県農業公社 ☎ 096-213-1234

排水設備工事責任技術者資格認定試験

とき 11月12日(日)

午前9時15分～11時30分

ところ 熊本学園大学 受験料 5,100円

申込書の配布場所

- ▷ 上下水道課 下水道係
- ▷ (公財) 熊本市上下水道サービス公社ホームページ

☎ (公財) 熊本市上下水道サービス公社

☎ 096-288-7362



詳しくはこちら
上下水道サービス公社ホームページ

いろいろな情報をお届け。

くましの インフォ メーション



詳しくは環境省ホームページ

犬や猫のマイクロチップ情報は登録が必要です

ブ リーダーやペットショップなどで販売される犬や猫には、マイクロチップの装着が義務付けられており、飼い主になる際は、飼い主情報の変更登録が必要です。マイクロチップが装着されていない犬や猫を譲り受けるなどして、自分でマイクロチップを装着した場合も飼い主情報の登録が必要です。

マイクロチップを装着すると、犬や猫が迷子になったときや、地震などの災害、盗難や事故によって飼い主と離れ離れになったときに、データベースに登録されている飼い主の情報と照合することで、飼い主の元に帰る可能性が高まります。

阿蘇市では、このマイクロチップ情報の登録とは別に、狂犬病予防のための犬の登録手続きがこれまでどおり必要です。

☎ 市民課 生活衛生係 22-3135

養護老人ホーム あそ上寿園

養護老人ホームとは？

現在置かれている環境では生活が難しく、経済的に困窮している65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設です。



お酒の悩みごと、福祉の困りごとなどありませんか。お悩みや不安など、お電話等で承っております。お気軽にご相談ください。

入所ご希望の方は住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

広告

マダニに注意

マダニは、森林や草地などに多く生息しています。マダニに咬まれると、「重症熱性血小板減少症候群」や「ダニ媒介脳炎」などに感染する恐れがあり、重症化する可能性もあります。春から秋にかけて、農作業や野外の作業、レジャーなどの機会が多くなる季節になりますので、マダニに咬まれないように注意しましょう。

ダニにかまれないためのポイント

肌の露出を少なくする

帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く

長袖・長ズボン・登山用スパッツなどを着用

シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に

足を完全に覆う靴を履く

サンダルなどは避ける

マダニを目視で確認しやすくする

明るい色の服を着る



ペットボトルのキャップ

もしマダニにかまれたら

吸着が認められた場合は、無理に引き放そうとせず、皮膚科を受診しましょう。数週間程度は体調の変化に注意して、発熱などがあれば、医療機関で診察を受けてください。

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088

ことしも開催！夏まつり

スマイル in 阿蘇 大阿蘇火の山まつり

露店や花火、子どもが楽しめるイベント（ボルダリング・移動動物園など）もあります。

とき 8月19日(土) 午後3時～午後8時30分
(ステージは午後5時開会)

ところ 阿蘇市総合センター多目的広場周辺

☎ まちづくり課 ☎ 22-3318

スマイル in 阿蘇 なみの高原納涼まつり

ヤマメつかみ取り大会や抽選会、ステージショーを開催します。花火も打ち上がります。

とき 8月15日(火) ※雨天中止
午後4時～午後9時

ところ 道の駅波野

☎ 道の駅波野
「神楽苑」

☎ 24-2331



「にほんごひろば」サポーター募集

外国人の住民を対象とした日本語交流会のサポーターを募集します。簡単な日本語で交流してもらいます。外国語が話せなくても問題ありません。

サポーターの主な条件

- ▷ 阿蘇市にお住まい・お勤めの人
- ▷ サポーター活動はボランティア(無償)
- ▷ 説明会・養成講座への参加が必要

サポーター説明会

とき 8月27日(日) 午後1時～

ところ 阿蘇市役所2階会議室

*申し込みは8月24日(木)まで

サポーター養成講座(無料)

とき 9月5日(火)・13日(水)・20日(水)
午後6時30分～

*講座は全4回(4回目は日時未定)

ところ 阿蘇市役所2階会議室

☎ まちづくり課 地域振興係 ☎ 22-3318

エンディングノートを書いてみませんか

エンディングノートとは？

エンディングノートは、万が一のことに備えて、自分が希望する医療や介護、そしてどのような最期を迎えたいか、また、これからの人生を最期まで自分らしく生きていくために必要なことや大切な想いをご家族や大切な人に伝えるためのものです。

自分の人生をどう生きていきたいかを 考えてみませんか

人生の最期を考えることは、元気なうちはあまり意識することがないかもしれません。つらいと感じる人もいるでしょう。

人は誰でも命にかかわる大きな病気やけがをすることがあります。2025年には高齢者の5人に1人が認知症を発症すると予測されています。命の危険が迫った状態になると、約7割の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるとも言われています。

POINT

- ▶ 書きたいページから気軽に書いてください。最初から全て書き上げる必要はありません。
- ▶ 法的効力はありません。いつでも書き直し可能。
- ▶ 定期的に見直したり、書き足したりしましょう。差し替えができるので、記入日も忘れずに書きましょう。
- ▶ 家族や信頼できる人と書き進めると想いが伝わります。
- ▶ ノートの保管場所は大切な人に伝えておきましょう。

「あなたの想いに寄りそうノート」

皆さんに住み慣れた地域で自分らしく暮らしていただくために、市では「阿蘇在宅医療システム研究会 中部地区（事務局：阿蘇郡市医師会）」の取組みの中で、エンディングノート「あなたの想いに寄りそうノート」を作成しました。

ノートを書くことで、これまでの人生を振り返り、自分の想いや考えを整理することで、これからの人生を前向きに充実した生活を過ごしていくきっかけにもなります。

自分の想いや希望を記しておくことで、いざという時に家族や大切な人たちを助けることにもつながります。

「あなたの想いに寄りそうノート」をきっかけに、これからの人生のあり方についてご家族や身近な人たちと話し合ってみてはいかがでしょうか。

対象者 阿蘇市内に住所を有する人

配布場所 ほけん課 介護保険係・各支所
阿蘇市地域包括支援センター
阿蘇中部地域在宅医療サポートセンター
(阿蘇医療センター内)



☎ ほけん課 介護保険係 ☎ 22-3145
阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。
日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

事務所名が変わりました！

- ・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
 - ・初回30分超または2回目以降は30分3500円
- ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

長寿犬猫表彰&動物フォトコンテスト参加者募集

長寿犬猫表彰

申込要件

- ▷犬 市に登録があり、狂犬病予防注射済で15歳以上の犬
- ▷猫 動物病院で3種混合ワクチン接種を行っている15歳以上の猫

長寿犬猫表彰&動物フォトコンテスト申し込み

申込期限 9月1日(金)～15日(金)

申込用紙 市民課・各支所・阿蘇保健所で配布

申込先 阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局
(阿蘇保健所 衛生環境課内)

☎ 阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局 ☎ 24-9035

動物フォトコンテスト

申込要件

動物種は問いませんが、人と仲良く写っている写真に限ります。



長寿犬猫表彰&動物フォトコンテスト表彰式

第9回ASO動物愛護まつりで表彰式を行います。

とき 9月23日(土) **ところ** 四季彩いちのみや

猫と人の共存のためにできること

地域の皆さまへ

飼い主のいない猫に餌を与えないでください。飼うつもりがないのに無責任に餌を与えてしまうとたくさんの猫が住みつき、繁殖することで猫が増えてしまいます。



飼い主の皆さまへ

■猫の放し飼いはやめましょう

飼い猫に屋外で餌を与え続けると、他の猫が集ってしまい、近隣への迷惑となることがあります。

■去勢・避妊手術をしましょう

生まれてくる猫に責任が持てないなら、去勢・避妊手術を行い繁殖を制限しましょう。雌猫は生後4カ月～12カ月で子猫を産めるようになり、年に2回～4回の発情期があります。1回に産む子猫は4匹～8匹で、1年間で20匹以上に増える可能性もあります。

阿蘇地域飼い猫避妊・去勢手術費助成

受付 9月29日(金)まで ※土日祝を除く
午前9時～午後5時

対象 阿蘇郡市在住で猫を飼育しており、阿蘇郡市の動物病院で避妊・去勢手術をする人

助成額 雌1万円・雄5千円/匹(上限あり)

申請書配布場所

市民課・各支所・阿蘇保健所衛生環境課

受付 市民課 生活衛生係・各支所

POINT

- ▷助成の対象となるのは1世帯2匹までです。
- ▷申し込みの際は本人確認書類を持参してください。
- ▷阿蘇郡市全域が対象。申込多数の場合は抽選となります。
- ▷抽選結果は受付期間終了後30日以内にお知らせします。
- ▷決定通知が届いた後に手術の予約をしてください。

☎ 市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

阿蘇保健所 衛生環境課 ☎ 24-9035

令和6年度 コミュニティ助成事業募集

宝 くじの収益金を財源とした令和6年度コミュニティ助成事業の募集を開始します。

助成を希望する行政区、自治会など(集落単位)の代表者の皆さまは、8月18日(金)までにまちづくり課へご相談ください。

一般コミュニティ助成事業

公民館などの備品整備

▷助成限度額 250万円(10万円単位)

コミュニティセンター助成事業

公民館などの建設整備

▷助成限度額 1,500万円

(事業費の5分の3に相当する額)

POINT

- ▷内容によっては対象とならない場合がありますので、事前に必ずご相談ください。
- ▷トイレの水洗化、乗用草刈機整備は補助対象外です。
- ▷行政区、自治会など(集落単位)での申請です。
- ▷助成金の交付を受けた後、5年間は同じ助成事業を申請できません。
- ▷募集締切は8月31日(木)です。

☎ まちづくり課 地域振興係 ☎ 22-3318



「節水がんばるモン」 キャンペーン実施中

水 は私たちの生活に欠かすことのできない、限りある貴重な資源です。県では、水の使用量が多くなる7～8月を中心に「節水がんばるモン」キャンペーンを実施しています。

水の出しっぱなしをやめて、蛇口をこまめに閉めるなど、できることから節水を心がけ「節水がんばるモン(者)」になりましょう。

☎ 県環境立県推進課 ☎ 096-333-2272

阿蘇地域振興デザインセンター 事務局長候補募集

業務 阿蘇地域の市町村と連携し、地域づくり、観光振興、情報発信に取り組む。

応募資格

- ▷高卒以上
- ▷地域づくり、観光振興、景観保全関連業務などの経験・知識がある人
- ▷普通自動車免許を取得している人

給与 月額30万～35万円程度

応募方法

- ▷履歴書(形式は任意・写真貼付)
- ▷職歴書(形式は任意)
- ▷小論文(テーマ有り)

応募締切 9月29日(金)午後5時まで

採用日 要応談

☎ 阿蘇地域振興デザインセンター

☎ 22-4801



詳しくはこちら

阿蘇カントリー・ドミニオン

入園無料

夜の夏祭り

4年振りに開催決定!

8月13日(日) 18:30~20:30

グルメも充実!

冷たいビール 充実屋台

豆は(かき氷) ぶら(ミニ)ごま

おいしい!楽しい屋台&縁日

一夜限りのステージイベント

POOKIES SHOW

アニマルパフォーマンス

YOSAKOIパフォーマンス

司会 福田 浩三

お問い合わせ ☎ 869-2225 熊本県阿蘇市黒川2163 ☎ 0967-34-2020 ■営業時間 9:30~17:00(土日祝 ~17:30) カントリー 検索

イベントの演目や動物の体験、食事内容は変更になる場合がございます。また祭りは雨天の場合は中止となります。祭り開催の有無は当日10時にホームページにてお知らせいたします。

計量器の定期検査を受けましょう

取引や証明に使用する計量器は、法律により2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。当てはまる計量器をお持ちの人は受検してください。手数料は1台あたり500円～2,200円が必要です。

検査対象となる計量器

- ▷ 商店などで商品の売買に使用するばかり
- ▷ 病院、薬局などで使用している調剤用のはかり
- ▷ 学校、病院、保育園などで使用している体重測定用のはかり
- ▷ 農協、漁協等流通物資の集荷、出荷などに使用するばかり
- ▷ 宅配など運送業者などが貨物の運賃算出用を使用するばかり
- ▷ 農業、漁業などの生産者が生産物などの売買に使用するばかり

検査日	受付時間	検査実施場所
9月4日 ☾	午前10時～午後3時	JA阿蘇黒川支所 第二倉庫
9月5日 ☼	午前10時～正午	JA阿蘇グリーン ショップやまびこ
9月5日 ☼	午後1時30分～午後3時	旧JA阿蘇山田支所
9月6日 ☾	午前10時～午後3時	阿蘇体育館
9月7日 ☾	午前10時～午後3時	一の宮体育館
9月8日 ☼	午前10時～正午	阿蘇市役所 波野支所

☎ 熊本県計量協会 ☎ 096-367-7816

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の現況届は

8月31日 ☾ まで

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167



現況届は、8月1日時点で児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成の受給要件を満たしているかの確認と、所得に応じた手当の支給額を決定するものです。届出がないと、1月支払分（11月分）以降の手当や11月分以降の医療費助成を受けることができなくなります。忘れずに提出してください。 ※ 対象者には書類を送付しています。

児童扶養手当とは？

父または母と生計を同じくしていない児童などが育成される家庭の生活の安定と自立を促進することを目的として支給されます。
※ 所得制限があります。

ひとり親家庭等医療費助成制度とは？

ひとり親家庭などの医療費（保険診療分）の3分の2を助成します。
※ 所得制限があります。

POINT

児童扶養手当の受給・請求・届出で、偽りや不正の手段で手当を受けた場合は手当の返還だけでなく、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることもあります。生活状況などに変化がある場合には必ず届け出てください。

生ごみはひとしぼり

生ごみの80%は水分

生ごみを含む燃えるごみは未来館で乾燥、圧縮され固形化燃料になります。乾燥させる行程では多くの燃料を使用しています。多くの燃料を使用することで、地球温暖化の原因ともなっています。

1日10グラムの挑戦

生ごみのひとしぼりで10gの減量になります。1世帯あたり1日10g減量すると、市全体で年間約40トン減量したことになります。

地道な行動でもみんなで取り組めば大きな削減効果があります。

ぎゅっと
ひとしぼり



生ごみを堆肥に

市では、家庭用生ごみ処理容器（コンポスター）や電気式処理機への補助を実施しています。

市ホームページ



不法投棄をしない

不法投棄をした人を発見・特定した場合は投棄者に廃棄物の撤去を要求します。

不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金に科されます。

指定場所以外のごみ集積所に出す行為も不法投棄とみなされる場合があります。

☎ 市民課 生活衛生係
☎ 22-3135



不法投棄をさせない

投棄者が不明の場合は土地所有者（管理者）が処理し、その費用も支払うことになります。

不法投棄は、人目のつきにくい場所やものが散乱している場所に発生しやすくなります。一度発生すると他の不法投棄を誘発してしまう恐れがあり、させない環境づくりが大事です。

以下のことが効果的です。

- ▷ 整理整頓をこころがける
- ▷ ロープを張る
- ▷ 見通しをよくするため雑草を刈る など

☎ 市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

見え方・聞こえに関するお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。ご家族からのご相談も大歓迎です。



国家
検定

国内唯一の眼鏡の国家資格
1級眼鏡作製技能士



阿蘇唯一の
認定補聴器技能者

熊本県公安委員会許可 第931120000255号

使わなくなった金フレーム・アクセサリで**メガネ・補聴器**がお求め頂けます。

査定無料

めがね・補聴器・時計・宝飾
あそしな時計店

※海外製品等一部お預かりになる場合もあります。※身分証明書(免許証・健康保健証)をお持ちください

熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2

TEL 0967-22-3619

携帯電話 09046782995

訪問対応可

無料出張いたします。

広告

子育て相談 ※要予約

保健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスを行います。

とき 8月4日(金)・18日(金)・9月1日(金)

午前9時～午後2時

ところ 一の宮保健センター

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088

年金出張相談 ※要予約

年金請求の手続きや受給している年金などについて相談できます。

一の宮保健センター 8月7日(月)・21日(月)

農村環境改善センター 8月28日(月)

(いずれも午前10時～午後3時)

☎ 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503

法律相談 ※要予約

【民事・家事・刑事など】

とき 8月3日(木) 午後1時～午後4時

【消費問題・不動産・土地・建物など】

とき 8月17日(木) 午前9時30分～正午

ところ 阿蘇保健福祉センター

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

あそカフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

阿蘇保健福祉センター 8月16日(水)

波野保健福祉センター 8月18日(金)

(いずれも午前10時～正午)

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

心配ごと相談 ※要予約

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

とき 8月3日(木)・17日(木)

ところ 阿蘇保健福祉センター

(いずれも午前10時～正午)

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

障がい者相談 ※要予約

障がい者の就業や生活に関する相談。

とき 8月15日(火) 午前10時～正午

ところ 市役所2階会議室

☎ 福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167

こどもの人権相談

専用電話 ☎ 0120-007-110

人権擁護委員や法務局職員がお話を聞いて一緒に考えます。相談は無料で秘密は守られます。

一人で悩まずにお電話ください。

※通常は、月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用相談電話で相談に応じています。

受付 8月23日(水)～8月29日(火)

▷平日 午前8時30分～午後7時

▷土・日 午前10時～午後5時

相談内容 いじめ、暴力、虐待、体罰など、子どもをめぐるさまざまな人権問題

☎ 法務局阿蘇大津支局 ☎ 096-293-2272

わくわく健康教室

8月 産婦人科医・歯科医・看護師・リハビリスタッフ・
歯科衛生士の講座があります

無料0円

医療スタッフの健康講座

月2回程度開催

阿蘇温泉病院敷地内施設で開催

お問合せ：☎0967-32-0881【阿蘇温泉病院】

詳しくは  **こちら**→

広告